

奥州市子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメント（意見募集）手続きの結果について

1 パブリックコメント（意見募集）手続きの実施概要

- (1) 意見募集期間 平成27年2月23日（月）～3月13日（金）
- (2) 閲覧場所 市ホームページのほか、市役所教育委員会事務局学校教育課、教育委員会事務局各支所、本庁子ども・家庭課、各総合支所健康福祉課、保健センター、市子育て総合支援センター、地区センター、市内認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援センター、放課後児童センター、放課後児童クラブ
- (3) 意見を提出できる方 市内に在住、在勤又は在学の方
- (4) 意見の提出方法 住所、氏名等を明記し、「郵送」、「持参」、「FAX」、「電子メール」のいずれかの方法による。（電話・口頭受付不可）

2 意見の提出状況 提出者27人（意見数54件）

| 分類 | 計画書ページ | 意見数 | | | |
|---------------------------------------|--------|-----|-----|----|----|
| | | 反映 | 記載済 | 参考 | 計 |
| 計画、子ども・子育て支援全般 | | 1 | | 13 | 14 |
| 第2章 子育て環境の現状と課題 | 3～24 | | 1 | | 1 |
| 第4章 計画の内容 | 28～54 | | | 1 | 1 |
| 教育・保育の提供体制の確保 | 31～39 | | | 9 | 9 |
| 利用者支援事業 | 40 | | | 1 | 1 |
| 地域子育て支援拠点事業 | 41 | | | 2 | 2 |
| 妊婦健康審査 | 42 | | | 1 | 1 |
| 乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業その他要支援児童等支援事業 | 43～44 | | | 2 | 2 |
| 一時預かり事業 | 46～47 | | | 3 | 3 |
| 病児保育事業 | 49 | | | 2 | 2 |
| 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業） | 50 | | 1 | 7 | 8 |
| 子どもに関する専門的な知識・技術を要する支援関係（虐待、ひとり親、障害等） | 52～53 | | | 2 | 2 |
| その他 | | | | 8 | 8 |
| 合計 | | 1 | 2 | 51 | 54 |

3 意見の内容とそれに対する市の考え方

A：計画へ反映させるもの、B：計画同趣旨或いは記載済のもの、C：計画等の推進の段階で検討するもの、D：計画への反映が困難なもの

4 意見内容

(1) 計画、制度及び子ども・子育て支援全般について（15件）

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|--|----|
| 1 | 現状でも、十分ありがたいと感じている。 以前、奥州市で乳児期を過ごし、育児のしやすい環境がありがたかった。再度の転勤では迷わず奥州市を希望したが、その理由の第一は、「育児環境」である。 多くの方に声を掛けていただき、このまま健やかに伸びていってくれば、また、全ての子ども達がそのようであればと願う。 | 今後も、子どもが健やかに育ち、また親が子育てしやすい環境づくりに努めていきます。 | C |
| 2 | 子育てを負担に感じたり仕事との両立が難しいと、子ども産むことへの不安につながる。また、障害までいかないが人見知りや集団行動ができないなど悩んでいる方はいると思う。これからもより良い制度が議論される事を期待する。 | 安心して子どもを産み育てる環境はとても大切です。家庭だけでなく、地域全体で子育て家庭を応援できる環境づくりを目指し、子育て支援を進めていきます。 | C |
| 3 | 少子化対策としての事業計画は、とても素晴らしく、保育施設の増に感謝している。 預かり保育をする場合に保育園と同じ料金システムにすることはできないか。預かり保育は、弁当持参で早朝なし、第2子半額なし、料金は保育園より高いとなると、事業としては問題だらけのように感じる。来年度の改善に繋がればと願う。 | 早朝預かりについては、今回いただきましたご意見をふまえ、今後各施設と協議していきます。 新制度における保育料は、幼稚園にも保育所と同様に保護者の所得に応じて保育料を決定する仕組みが導入されます。保育料は、教育や保育に係る経費の一部を保護者に負担していただくものであることから、幼稚園と保育所の利用時間の差や預かり保育を利用した場合の保育所保育料とのバランスを考慮したうえで、国で定める基準額より低い額となるよう設定しています。 なお、預かり保育は、教育時間終了後、保護者の就労等により保育を必要とする児童が利用する事業で、全ての幼稚園児が利用するものではないことから、基本の保育料とは別に利用料をご負担いただくものですのでご理解をお願いします。 | C |
| 4 | 「第2章 子育て環境の現状と課題」で、“現状”は理解できたが、“課題”がどこに記載しているかわからなかった。市が考えている“課題”とはどのようなものか。 | 子育て環境の現状やニーズ調査の結果の項に記述していますが、加速化する少子化・人口減少が大きな課題となっており、また、保育やその他子育て支援の需要に対する供給量の不足への対応や子育てしにくい労働環境などの改善が必要であると考えています。 今後、これらの課題の解決に向けて引き続き取り組んでいきます。 | B |
| 5 | 0～2歳児の半数近くが日常的に施設を利用しているということにおどろいた。働く母親は多いが、職場によっては産休は取れるけど育休は取りにくかったりと、子育てのための退職や育休取得が悪いことのような雰囲気があることは事実である。子どものための施設を充実させることも大切だが、母親の環境も考えてほしい。母親が我が子を自分の手で育てられる世の中になって欲しい。 | 子どもが健やかに育つためには、保護者が安心して子どもを産み育てる環境づくり、そして地域、職場を含め社会全体が子育てに理解を持ち、それぞれの立場で支えていくことが大切です。雇用環境の改善は、子育てのうえで重要な課題の1つですが、1自治体で解消することは難しく、国全体での取り組みが必要です。関係機関と連携しながら、今後も改善に向けて取り組んでいきます。 なお、計画書 P54「6 仕事と家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携」について、子どもの施設の拡充だけでなく、親が子どもと関わる時間を持てるよう雇用環境の整備が重要である旨が明確になるように改めます。 | A |

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|--|----|
| 6 | <p>地域子育て支援事業（エンゼルプラザやこっころひろばなど）は、奥州市はとも充実していて、在宅で子育てする保護者にとっては、交流や情報収集、子どもの遊び場としてとても助かっている。</p> <p>ただ、保護者同士のつながりを求める方が最近多く見られるように感じるので、以前保健センターで開催していた「びよっこサークル」のようなものがあれば、もっと保護者同士のつながりが持てるのではと思う。駐車場の問題などがあると聞いたので、「サークル紹介」という形で健診などで呼びかけたりしてほしい。</p> | <p>ピア活動・自主グループ活動育成の視点を取り入れた子育て支援事業について、関係課と連携して進めていきたいと思います。</p> | C |
| 7 | <p>支援がとも充実しているのに、それを知らなかったり利用しない人たちが意外に多くもったいないと思う。</p> <p>市HPの「おうしゅう子育てガイド」で、施設ごとにもっと詳しく紹介してほしい。</p> | <p>市内の子育て事業の情報は、「こっころ便り」として月1回1700部を最寄りの施設にて配布し、HPにも掲載しています。また、赤ちゃん訪問、赤ちゃん教室、乳幼児健診等でも情報提供を行っています。</p> <p>これからも情報紙の充実を図るとともに、HP「おうしゅう子育てガイド」についても掲載内容を検討していきます。</p> | C |
| 8 | <p>子育て環境ナンバーワンを掲げ、第3子以降保育料免除など他の自治体より進んだサポートがある奥州市で、少子高齢化社会の中で子どもは多い方がいいと考え3人目を産んだ。他市町村に比べて奥州市は子ども3人の家庭が多いと思うが、サポートを信じて3人目まで頑張る家庭が多いのだと思う。</p> <p>そんな中、新制度で幼稚園や保育園のサービスが変わることに保護者は戸惑っている。保育料や預かり保育などの情報がないまま申請し、その後に第3子は給食費や預かり保育が別途料金がかかることがわかるなど、大変不満に思っている方がたくさんいる。</p> <p>利用者支援事業は計画2年度目からとなっているが、その前に個々の家庭に合ったサービス利用の相談をできる場所がほしいし、それをしてもらえないと保護者達の不満は募るばかりだ。</p> <p>これまで奥州市が国より先んじて色々なサービスを行ってきたからなのか、国の制度に準ずることにどれだけの意味があるのかと疑問を呈したくなる。</p> <p>保護者が一番不安なのはやはり利用料がどう変わるかだと思う。奥州市を信じて3人目を産んで育ててきたのに、正直、今になって裏切られたような気持ちであり、もっと子育てのしやすい町に移動してもいいという声さえ聞かせる。</p> <p>保護者が子育てしていて良かった、頑張っていて子育てしていこうと強く思えるような、子育てを後押ししてくれる制度となるよう願っている。</p> | <p>新制度では、新たに幼稚園についても公費負担制度が導入されました。これにより、就園奨励費は廃止となり、幼稚園利用の際の保護者負担（保育料）は、各園での設定から所得に応じた額となります。</p> <p>新制度の保育料は、幼稚園、保育所とも、国が定める基準額の範囲で市町村が決定します。国の基準額がなかなか確定せず、市の保育料案の提示が遅くなり、大変ご迷惑をおかけしました。奥州市では、保護者負担をできるだけ軽減するため国基準額の3～7割程度とし、また、幼稚園は給食提供の義務がないため給食費が実費負担となることから、保育所保育料とのバランスを考慮し、保育料を設定しています。</p> <p>また、第3子以降の保育料無料については、国の基準（就学前施設に同時就園している3番目の子以降）を拡大し、保護者が扶養する3番目以降の子を対象としています。限られた財源の中で子育て支援事業を着実に実施するため、現在、負担の見直しについて検討しているものですので、ご理解をお願いします。なお、平成27年度はこれまでどおりの取扱いとなります。</p> <p>利用者支援については、保育所担当課窓口で相談対応をしておりますので、お気軽にご相談ください。</p> | C |
| 9 | <p>認知症の増加や晩婚化・晩産化で、自分たちのような育児と介護を同時にしなければならないダブルケアの人が増え、次々期事業計画の頃には、健康福祉部内での子ども担当課と高齢者担当課の連携がさらに必要になって来るのではないかと思います。</p> <p>自分の経験から、子育てだけでも精一杯なのに、介護や仕事も、と母親だけが追い込まれることにはならないように願っている。</p> | <p>お母さんが笑顔で子育てに向き合えるような支援を提供していきたいです。また、地域で子育てを見守り、支えることができるしくみづくりに取り組んでいきます。</p> | C |

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | |
|-----|--|--|---|
| 10 | <p>平成27年度から制度が変わると聞いていたが、今回、この資料を読み、様々なことがわかった。</p> <p>「認定こども園」はあまり聞き慣れず、幼稚園、保育園との違いをグラフやイラスト入りのリーフレット、市の広報などで説明があればいいのではと思った。</p> | <p>認定こども園は、幼稚園と保育所が一体となった施設で、両方の良さを併せ持っています。3歳以上の子どもは、午前と一緒に教育を受け、そのうち保育を必要とする子どもには教育時間終了後に保育を提供します。また、一部の施設を除き、満3歳未満の保育を必要とする子どもをお預かりし、保育を提供します。</p> <p>3歳以上の子どもの保護者の就労状況が変わった場合でも、子どもの教育・保育環境を変えず、同じ施設を利用できるという点が大きなメリットです。</p> <p>また、これまで市の広報やホームページへの記事掲載をしてきましたが、今後も機会をとらえて認定こども園や新制度についてお知らせしていきます。</p> | C |
| 11 | <p>奥州市の子育て環境をよくするための活動、ありがとうございます。</p> <p>様々な事業があるが、地域子ども・子育て支援事業は具体がわからず利用しづらい。一般の人はあまり市のHPを閲覧しないと思うので、健診（4ヶ月健診、すくすく教室など）で各事業の詳細（施設の説明、体験談、写真つきで）パンフレットなどを配布してもらえると助かると思う。</p> <p>今、子育てママたちの助けになりたいと、子育て中の母親3名と育児情報サービスをネットで配信し活動している。パンフレットづくりなど、協力できることはしたいと思っているので、協力してよりよい子育て環境の奥州市にしていきたい。</p> | <p>事業の内容については、市ホームページ「おうしゅう子育てガイド」や広報奥州などでお知らせしているところですが、いただいたご意見を参考に、パンフレット作成や市ホームページの充実について検討していきます。</p> <p>また、子育て環境の充実に向け、今後ともご協力をお願いします。</p> | C |
| 12 | <p>基本的には、当該計画内容に賛同しているが、制度の運用初めの時期のため、相談、問い合わせ等に対する相談員の増員等の対応もお願いしたい。</p> | <p>新制度に関して不明な点や質問等がありましたら、教育委員会事務局学校教育課子ども・子育て支援推進室へお問い合わせください。また、施設や事業利用については、子ども・家庭課、各総合支所健康福祉課へお気軽にご相談ください。</p> | C |
| 13 | <p>妊娠後、産婦人科を探すことから始まり、何度かの通院後に産科はすでに満杯だから他を探してくださいと、大きな不安からの子育てが始まった。</p> <p>出産の次にくるのは保育園探し。育児休暇も満身に取得できず、年度後半は定員超過で預けることもできない。妊娠時から申込みできれば、もっと計画的に仕事復帰や預け先を検討できると思う。役所の職員は、簡単に「育児休暇を取って下さい」と言うが、対応にもう少し配慮いただければと思う。</p> <p>やっとの思いで保育園に入園できても、熱を出した、嘔吐したとお迎えを余儀なくされることが多い。こぐま園のような所があっても利用時間が短く、保育園並に見て頂けたら働く親としてとても助かる。</p> <p>小学校入学後は、児童クラブへ入所できるかでまたまた不安が出てくる。</p> <p>妊娠、出産から安心して子供を留守番させることができるまでの期間、もっと充実した子育て支援が確立して頂けると良いなあと思う。</p> <p>①安心して出産できる産科の確保 ②いつでも預け入れできる保育園等の確保 ③溢れることのない児童クラブの確保 をお願いします。</p> | <p>①安心して出産できるようにするための産科医療機関の確保は重要な課題です。本市のみならず県においては、産科医の不足や分娩取扱医療機関の地域偏在などの課題もあります。今後とも周産期医療体制の整備について県への要望を続けるとともに、岩手中部・胆江・両磐の医療圏で医療機関連携のもと妊産婦の健康をサポートして行きたいと考えています。</p> <p>②奥州市では、平成27年度に保育定員を403人増員する予定としています。さらなる保育定員の拡大に向けて、保育士の確保や必要な施設整備に取り組んでいきます。</p> <p>③児童クラブ等の増員・増設については、現に実施している団体の協力も得ながら増員・増設を進めているところですが、まだまだ要望に追いついていない状況です。今後一層の増員・増設に努めていきます。</p> | C |

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|---|----|
| 14 | 地域によって子どもの数に偏りがあり、群れて遊ぶ環境が難しくなっていると思われる。遊び場の確保をはじめとした大人の関わりが必要となってきたと感じられる。 | 子どもの健やかな育ちは、親だけでなく、地域全体で子どもや子育てを支えていくことが大切です。今後、その仕組みづくりを進めていきたいと考えています。 | C |
| 15 | 子どもたちの状況を子どもたち自身からもアンケート調査し、子どもを取巻く環境を奥州市の地域住民と地域企業・行政（教育・議員含）で話し合っ解決していけたらと思う。 | 子どもに対するアンケートは、必要に応じて行っています。これらの結果を活用し、様々な分野の方のご意見を聴きながら、子どもに関わる課題などに取り組んでいきたいと考えています。 | C |

(2) 教育・保育について（9件）

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|--|----|
| 1 | 3号定員がかなり増えているようだが、本当に待機児童がいなくなるのか不安だ。働きに出たくても0～2歳児の保育料は高くするという意見をよく耳にするので、その点を改善してほしい。 | 保育料は、子どもを保育するために必要な経費の一部を保護者に負担していただくこととして、保護者の所得に応じて決定します。当市の保育料は、できるだけ保護者負担が大きくなるよう国で定める基準額よりも低く設定していますが、0～2歳児は、保育士を手厚く配置し保育を行うことから、3歳以上児に比べて保育料も高くなっているものですので、ご理解をお願いします。 | C |
| 2 | これまで第3子以降の保育料は無料だったが、なぜ条件がついてしまったのか。少子化につながる問題であり、第3子以降の完全無料化をお願いしたい。 | 第3子以降の保育料無料については、国の基準（就学前施設に同時就園している3番目の子以降）を拡大し、保護者が扶養する3番目以降の子を対象としています。限られた財源の中で子育て支援事業を着実に実施していくため、現在、負担の見直しについて検討しているものですので、ご理解をお願いします。なお、平成27年度はこれまでどおり無料となります。 | C |
| 3 | 施設の入所枠に不安な方もいると思うので、定員増は歓迎されると思う。また、料金の軽減により、出産、子育てへの意欲につながっていくと思う。 | 平成27年度は、保育定員を403人増とする予定です。引き続き、保育定員の拡大に努めていきます。 また、奥州市では、保育料を国の基準額よりも低い額に設定し、保護者の負担軽減を図っています。 | C |
| 4 | 認定こども園をつくる理由等についてはおおむね賛成だが、施設内の変化が急すぎて混乱を招いたり、幼稚園の特性が失われているように感じる。枠組みとしては良いと思うので、施設内の変化をもう少し緩やかにすることはできないのか。 | 認定こども園は、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ施設として、国で普及促進を図っています。3歳以上の子どもについて、保護者の就労状況が変わった場合でも、子どもの教育・保育環境を変えず、同じ施設を利用できるという点が大きなメリットです。 これまで別々だった施設の統合に際し、施設でもその環境の変化への対応を進めているかとは思いますが、お子さんを安心して預けられるよう保護者として感じていることを施設に伝え、話し合っていたいただければと思います。 | C |
| 5 | 保育園の申込について。介護申告書は、歩行・食事・排泄等について、「全部介助、一部介助、一人で行える」を選択する内容だが、認知症の場合はこれで現状理解することは難しく、余白に詳細をと言われたがとても書き切れない。 例えば、介護申告書に家庭の介護状況をわかっている担当ケアマネージャー名を記載し、必要に応じて介護状況を聞くということもいいのではないかと。 | 今後、申告書様式の見直しを検討する際の参考とさせていただきます。 | C |
| 6 | 保育所の給食でパンかめんの日があったらとてもいいなあと思う。 | 園によって異なりますが、3歳以上の園児がごはん持参の保育所では、ごはん持参のない行事食の日などにパンや麺を使用したりおやつに出したりしています。また、完全給食の保育所では、パンや麺の日を設けていることが多くあります。 | C |

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|---|----|
| 7 | 認定こども園になることで、今後待機児童が減少していくのか不安を感じる。幼稚園と保育園の機能を併せ持つというメリットは分かるが、子どもの人数が多くなり、保育、教育等に支障が生じないのか疑問。 | 奥州市内では、主に幼稚園が保育機能を付加し認定こども園に移行する施設が多く、これにより保育定員の拡充が図られ、待機児童の解消につながる見込みとなっています。 今後、それぞれの施設において、教育・保育の質をさらに向上させるよう努めていくこととしています。 | C |
| 8 | 日曜、祝日の保育を実施している所が少ないので、できればもう少し増やしてほしい。 | 日曜・祝日の保育（休日保育）については、施設が休みなく運営するための体制整備が必要となりますので、施設における実施体制の整備を含め、検討していきます。 | C |
| 9 | 保育士不足について。資格があるのに働かない若い保育士が見られる。臨時職員が半数以上を占める中、正規との格差が理由であれば、環境改善を行い、離職する際のアンケート調査をするなど、保育士不足をなくしてほしい。 子育てを支援する人材は、数ヶ月の研修でできるものでもないし、研修しないでできるものでもない。若い人材をたくさん雇用できる循環型行政になるよう、いろんな職種・年代の人材で英知を結集して欲しい。 | 保育士不足は、喫緊の課題です。在家庭等の方が資格を生かせるような方策について、県などの関係機関と連携を図りながら検討していきます。 | C |

(3) 地域子ども・子育て支援事業について (22件)

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|--|----|
| 1 | 概要版5ページ 2(1)利用者支援事業について。「情報提供」は具体的にどのように提供してもらえるのか。 市役所に支援員が常駐していても、こちらから訪ねていかなければ情報を知ることができないのではなく、市から郵送してもらいたい。 | 利用者支援事業は、保護者の希望に添った支援ができるよう、情報収集と提供、相談、助言などを行う事業です。情報提供の方法など具体については、いただいたご意見を参考としながら、平成27年度に検討する予定としています。 | C |
| 2 | 概要版5ページ 2(2)メイプル地下エンゼルプラザを利用した事があるが、広さもあり、子どもとその親がふれ合える、とても良い場所だと思う。できれば、土・日、せめて土曜日だけでも利用できればもっといいのと思う。 水沢区にある総合体育館（ふれあいの丘公園）内にそのような場所があればいいのとも思う。幼児体育館に行った時、もう少し遊具があったらなあと感じた。 | エンゼルプラザに限らず、子育て支援施設の土、日開設についてはご要望が多いと認識しています。実施が可能かどうかについて、今後検討していきたいと考えています。 また、市民の皆様のご意見をいただきながら、よりよい幼児体育室となるよう努めていきます。 | C |
| 3 | もう少し広い児童厚生施設があればいいと思う。 | 当市の児童館は小型児童館に位置付けられており、今後、新たに児童厚生施設を建設する際には、要望等を踏まえながら実施していきます。 | C |
| 4 | 第4章 2(3)妊健の14回無料券はありがたい。 | 妊娠期間中の適時に必要に応じた検査をしていただくよう交付していますので、早めの妊娠届出をお勧めしています。今後も妊婦健診受診票の交付を継続し、妊婦の健康の保持増進・経済的負担の軽減に努めたいと考えています。 | C |
| 5 | 乳児家庭全戸訪問は「乳児4か月まで」となっているが、もっと継続的に訪問等の対策があった方がよいと思う。自分自身は、出産後6か月くらいから産後うつ症状が出始めた。出産後の状況の変化は激しいので、もっと訪問活動を行う必要があると思う。 また、子どもの年齢が上がってからも、幼稚園、保育園、その他の機関による定期的な家庭訪問を義務化するなど、「どの家庭も必ず行政・教育機関などの他者が介入するものだ」という環境づくりがあれば、虐待や母親孤立などを防ぐ手立てになると思う。 | 生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）は、生後4か月までに赤ちゃんのいる全家庭を訪問する事業です。担当区の保健師や子育て総合支援センター助産師が分担して奥州市内全ての赤ちゃんのお宅を訪問し、継続して支援が必要な乳児や産婦については、担当区の保健師が引き続き訪問をします。月齢に関係なく、産婦の希望や健診結果、医療機関から訪問指導の依頼があつて新たに訪問を実施することもあります。 また、お子さんの成長発達や育児等に不安のある方については、随時相談に応じています。 | C |
| 6 | 3人の子どもたちはだいたい成長したので小さな子どもをかかえて大変という日々ではなくなったが、毎日バタバタした生活を現在している母親たちがたくさんいると思う。“乳児家庭全戸訪問事業”はとても良い事業だが、1度だけでは少ないと思う。おしゃべりだけでも救われる時がある。 | 出生届や転入届の時に訪問事業などを紹介したチラシを配布していますが、まだまだ周知できていない為に相談につながらない場合も考えられますので、広報や情報紙、HPなどにより周知徹底に努めていきます。 | |

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|---|----|
| 7 | <p>介護しながらの子育てには、祖父母のデイサービスの活用と子どもの一時保育の利用で母親の負担も軽減できるので、一時保育は有効な手段であると思う。</p> <p>しかし、通常保育で手一杯のためいざ利用したい時に利用できず、また利用日数も限られるなど、いろいろ制約がある。自分は実家に近い保育所の一時預かりを利用することができたが、それができない家庭は本当に困ると思う。託児所やファミサポもあるが、働いた日当より料金が高くなるかもしれない。</p> <p>介護サービスでは急なデイサービスの利用を断られたことはなく、同じようには難しいとは思いますが、一時保育ももっと利用しやすくなるといいかなと思っている。</p> | <p>保育所の一時預かりは、希望に応じられない大きな要因として保育士不足があります。必要な方が利用いただけるよう、引き続き、保育士確保を含め受入れ体制の整備に努めていきます。</p> | C |
| 8 | <p>一時預かり事業（一般型）を14カ所を実施するとあるが、以前利用したい時に通常保育で一杯のため断られたことがあった。全施設で受入体制が十分に整っているのか疑問に思う。</p> | | C |
| 9 | <p>幼稚園の預かり保育は、勤務時間を考えると夕方18時までの預かりよりも早朝預かりの方が重要だと思う。</p> | <p>今回いただきましたご意見をふまえ、今後各施設と協議していきます。</p> | C |
| 10 | <p>病後児保育事業について。こぐま園は、水沢病院小児科を受診したことがある、又は今現在通院中の子どもしか保育しないと聞いたが、そうであればそのことと、利用者定員、利用時間を記載すべきだと思う。</p> | <p>本計画は、子育て支援を円滑に推進するため、市の方向性や事業の推進方策（需要見込みとそれに対する確保方策など）を主な内容としています。各事業の実施施設や利用料、利用条件などの詳細については、市のホームページや広報などで随時お知らせしていきます。</p> <p>病後児保育事業は、病気の回復期でまだ保育所等に登園できない子どもを水沢病院内に設置するこぐま園で保育する事業です。こぐま園の利用に当たっては、水沢病院小児科で受診いただき、医師がお子さんの健康状態を確認したうえでお預かりすることとしています。これは、子どもの病状は変わりやすいこと、また他の子どもへの感染防止等、子どもの安全を守るため行っているものですので、ご理解をお願いします。</p> <p>1日の利用定員は4人で、午前8時30分から午後5時までの利用となります。</p> <p>なお、利用の際は、事前にこぐま園へご連絡いただきますようお願いいたします。</p> | C |
| 11 | <p>病後児保育事業は、先日子どもが入院し、必要性を感じた。</p> | <p>病後児保育事業は、水沢病院内のこぐま園で実施しています。事前に申し込みのうえご利用ください。</p> | C |
| 12 | <p>利用している学童保育は18時までで、祖母が急いで迎えに行っている状態のため、時間を延長してほしい。</p> | <p>要綱では午後6時までとなっていますが、受託者が必要と認めれば時間変更が可能となっています。児童クラブ関係者との話し合いをおすすめします。</p> | C |

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|--|----|
| 13 | 現在2人の子どもを放課後児童クラブでみていただき、安心して仕事が出来ている。児童クラブでは、家庭には教えられないことや、同年代の子どもたちと一緒に過ごすことで子ども達が成長でき、とてもありがたい。 | 児童クラブの開設時間延長につきましては、実施団体の協力が不可欠ですので、十分な話し合いが必要と思っています。団体の協力が得られるよう努めていきます。 学校や児童クラブの時間帯以外のお子さんの預かりについては、「奥州市ファミリーサポートセンター」の活用をご検討ください。 | C |
| 14 | 児童センターや学童施設の増員、増設をお願いしたい。核家族が増え、収入の面から共働き家庭が多くなっているが、様々な犯罪が起きています。特に低学年だけで留守番をさせるのは心配。安心して子どもを育てられ、預けることのできる、子どもにとっても不安にならない居場所をつくるのが親としての願いである。 | 児童クラブ等の増員・増設については、現に実施している団体の協力も得ながら増員・増設を進めているところですが、まだまだ追いついていない状況です。今後一層の増員・増設に努めていきます。 なお、今回の意見募集では、「計画（案）」と併せて計画全体を見ていただけるよう計画内容を簡潔に記載した概要版を作成し、閲覧場所に配置しました。概要版では3行にまとめていますが、計画本体では、事業の内容や今後5年間の取組、年度ごとの需要見込みと供給量など、具体の計画について記載していますので、そちらをご覧ください。 | C |
| 15 | 放課後の子どもの居場所の確保について不安を感じる。 利用対象の学年が上がったことにより、家族が就労している児童、家族が家にいる児童どちらの放課後の居場所は、地区センターや幼稚園・小学校など連携・提供協力はもとより地域の住民の協力が不可欠と思われる。居場所が足りない状況を地域に発信してほしい。 | | C |
| 16 | 放課後児童クラブに関してほとんど改善されていない。国の方針では6年生まで入れるということだったので、新年度から4年生になる子が児童クラブを継続でき、安全な放課後・長期休みを送れるはずと期待していたが、今回の計画ではたった3行しか書かれておらず、“全学年は徐々に”というあいまいな表記のみで失望している。朝早い時間から開所し、歩いて通える範囲にホワイトキャンパスのような施設をつくってほしい。早急な対応を。 | | B |
| 17 | 児童数に対してのクラブ・教室の確保数だけではなく、子どものいる世帯の地図による子どもの動線による居場所の確保しなければならない数も加えて欲しい。(過疎化対策プランも作成して欲しい)。 | この計画は、小学生の放課後に関し、保護者の就労等による保育を必要とする児童の居場所に特化した計画内容としていますので、ご理解をお願いします。いただいたご意見については、他の計画をつくる際の参考とさせていただきます。 | C |
| 18 | 放課後指導員を小学校の授業間指導員と兼務させ、遊びのプロとして配置し、引き続き児童を指導する立場にしてはいかかが。いじめは、授業時間におこるとは思えないし、迎えにきた保護者と生活についての相談者としても対応できる。 | いただいたご意見を参考としながら、引き続き、児童クラブと学校の連携を図っていきます。 | C |
| 19 | 待機児童解消も大切だが、同時に学童保育の充実も重要である。保育園では延長保育で遅い時間まで預けられるが、小学校就学後は預けられる時間が短く、保護者は時間のやりくりが大変である。 高齢者福祉施設を運営する社会福祉法人が学童保育を運営し、高齢者施設への併設することで、24時間職員の常勤による遅い時間の預かりや、看護師常勤による児童の体調不良にも対応できると考えられる。職員の確保に経費がかかるなど色々な問題はあがるが、担当部署を横断的に取りまとめ子育て世帯のために尽力していただければと思う。 子供は奥州市の未来です！地域ぐるみで育てていきましょう！ | 児童クラブ等の増員・増設については、現に実施している団体の協力も得ながら増員・増設を進めているところですが、まだまだ追いついていない状況です。今後一層の増員・増設に努めていきます。 また、学童保育施設の高齢者施設併設という貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。 | C |

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|---|----|
| 20 | <p>一時預かり、延長保育、児童クラブの利用料金が、その施設によって多少のひらきがあるように感じる。公立・私立の違いなのか、区ごとの違いなのかはわからないが、同額化はできないのか教えてほしい。</p> | <p>児童クラブの利用料金は、2千円で統一しています。この他、おやつ代や教材費等の実費負担がありますが、施設によって内容が異なるため負担額が違っているものですので、ご了承ください。</p> <p>また、保育所で行う一時預かり及び延長保育の料金は、平成27年度から実施する全施設で統一する予定です。</p> <p>なお、幼稚園で行う一時預かり（預かり保育）については、これまで各園の独自事業として実施してきており、園ごとの料金に差があるため、すぐに統一することは困難です。保護者負担額の急激な増とならないよう、平成27年度は、市で基準額を定め、その範囲内で各園で保育料を定めることとしています。今後、各園と協議しながら統一について検討していきます。</p> | C |
| 21 | <p>わが子は1年間幼児教室にお世話になったが、障害の早期発見・特別な支援がとても充実してありがたかった。</p> <p>乳・幼児期の発達障害は、「保護者がどのように障害を受け入れていくか」が重要な課題の一つであり、就学後にも影響していると感じている。障害のある子どもの保護者だけでなく、全ての保護者が発達障害を知る機会をつくり、子どもの障害がわかった時の受け入れ方などの啓蒙活動があればよいと思う。</p> | <p>平成27年度は、民生委員を対象とした「発達障がい」についての研修会を計画をしています。平成28年度以降も、住民理解を深める研修会を計画的に実施していきます。</p> <p>乳・幼児期については、3歳6か月健診の時に発達相談や園訪問での経過観察を実施している事を説明し、障がいの早期発見・早期療育に向け周知をしながら相談の機会を提供してきました。これからも、社会全体で障がいに対する理解が進むように啓発するとともに、必要なお子さんについては、個別に丁寧に支援指導できる体制の充実に努めていきます。</p> | C |
| 22 | <p>ひとり親自立支援の推進について。</p> <p>自分の給与で子ども3人を養うのは、正直とても大変で、夜間できる仕事をとも考えているが、夜、子どもだけで留守番させることが不安で悩んでいる。もう少し、何らかの支援があると助かるが、例えば、お下がりなどゆずってもらえる支援を考えてもらえないか。</p> | <p>制服等学校で必要な物など、「奥州市母子寡婦福祉協会」では会員さんからの提供を受け、譲り合いをされているとのことですので、ご相談ください。</p> | C |

(4) その他（8件）

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|---|--|----|
| 1 | 水沢区在住だが、いつでも気軽に利用できる子育て施設や遊具が沢山ある公園がとても少なく感じる。子どもと散歩がてら行けるような公園が各町内に1つあれば地域の方との交流にもなり、いいと思う。 | 市では地域子育て支援センターを市内10カ所（平成26年度）に開設しています。気軽にご利用いただけるよう、子育て支援情報紙「こっころだより」やホームページ等でより一層のPRに努めていきます。 また、子どもの遊び場、公園については、いただいたご意見を参考に今後検討していきます。 | C |
| 2 | 幼稚園の子育て支援はとても力を入れており、内容も充実しているので、続けて欲しい。 | 各施設で特色ある事業を行っていますので、引き続きご利用ください。 | C |
| 3 | 子どもの予防接種（インフルエンザなど）の無料化をしてほしい。 | 現在、国では「ワクチン・ギャップ」（先進諸国と比べて、公的に接種するワクチンの種類が少ない）の解消に向け、予防接種制度の検討を進めています。 平成25年4月から、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種化され、平成26年10月から、水痘（みずぼうそう）予防接種と成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種となり、奥州市では無料で実施しています。 かねてより厚生労働省で定期接種化を検討してきたB型肝炎ワクチンが、早ければ平成28年度にも予防接種法に基づき市町村が実施する定期予防接種の対象に追加される見通しとなりました。市では、国が定期予防接種化について検討中であることから、安心、安全な体制が整った時点で実施していく予定です。 また、厚生労働省は、現在も「おたふくかぜ」「ロタ」の定期接種化に向け、引き続き検討を進めています。 現在の定期予防接種には、小児のインフルエンザは含まれていませんが、奥州市では、単独事業として費用助成を行い事業の充実を図り実施しているところです。 | C |
| 4 | 乳幼児の医療費助成給付の申請について。以前住んでいた市では、受診時は受給者証の提示のみだった。奥州市は、受給者証と申請書の提出が必要だが、子どもの発熱などの緊急時に書類を準備するのは手間がかかり、悪化する可能性もあるので、受給者証のみの提示となるととても助かる。 | 子どもの医療費給付の方法は、小学校就学前児童を対象に、岩手県内全域において平成28年8月診療分から、給付申請書の提出を不要とし、受給者証の提示と一定の月額自己負担限度額（※）までの支払で診療等が受けられる方法の導入に向けて準備を進めているところです。 小学生の給付申請方法に変更の予定はありません。 なお、奥州市の将来の財政見通しを踏まえ、今後も医療費給付事業自体を継続するためには、一定の自己負担（※）をいただく等の検討もせざるを得ない状況にあります。 ※月額自己負担の限度額として、医療機関、薬局等、外来・入院の区分ごとに、外来時1,500円を基準額として検討中です。 | C |

| No. | 意見内容 | 市の考え方 | 区分 |
|-----|--|---|----|
| 5 | 東京に住んでいる友人より「東京では中学生まで医療費が無料の区がある」と聞いたが、奥州市もそうなればとても助かる。 | 子どもの医療費について、現在は小学校卒業までを対象として給付事業（小学生は2分の1を給付）を実施していますが、奥州市の将来の財政見通しを踏まえ、今後も医療費給付事業自体を継続するためには、一定の自己負担（※）をいただく等の検討もせざるを得ない状況にあり、中学生を給付対象とすることも難しい状況にあります。 ※月額自己負担の限度額として、医療機関、薬局等、外来・入院の区分ごとに、外来時1,500円を基準額として検討中です。 | C |
| 6 | 不登校又は休みがちな子どもに対しての対策はあるか。また、そのような子供達が通うフリースクール的な学習面のフォローもしてくれる施設はあるか。もしない場合は、今後つくる予定はあるかを教えてほしい。 | 不登校等については、お子さんの通われている学校に相談することが一番大切です。その上で、学校ではない居場所が必要であれば、適応指導教室「フロンティア奥州」を紹介しています。ここでは、勉強もしながら、学校へもどれるように対応しています。 | C |
| 7 | 小学校の放課後の校庭開放がなされていないと聞かすが、平日の放課後の他、休日も開放して欲しい。 | 放課後の児童の校庭使用については、安全管理の観点から学校の判断によることとしています。 また、児童以外が利用する場合は、学校教育上支障のない範囲で、利用者の安全面を考慮し、利用団体登録した10人以上の市民で構成する団体に次のとおり開放していますのでご活用ください。なお、利用にあたっては予め手続きが必要になります。 期間 4月から11月まで 時間 ○月曜日から金曜日は午後6時から午後9時まで ○土曜日、日曜日、祝日、長期休業日は午前6時から午後9時まで ※夜間は、屋外照明施設がある学校のみ開放となります。 | C |
| 8 | 子育て支援において、乳幼児や放課後の幼稚園児が気軽に遊びに行ける地域の公園の整備が必要。幼稚園の園庭開放をお願いします！ | 子どもの遊び場、公園については、いただいたご意見を参考に今後検討していきます。 なお、幼稚園は、平日は預かり保育を夕方まで行っているため、園児以外の利用はできません。土・日など休園日は、安全管理の観点から一般開放は困難ですので、ご理解をお願いします。 | C |